平成２６年（フ）第３１１７号
東京都江東区猿江１丁目５―３―103
債務者　廣瀬　雄司
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　晶子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８１号
静岡県富士市水戸島元町18番７号
債務者　佐野　勝康
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１８３号
静岡県富士市松本223番地の19、前住所静岡県富士市水戸島404番地
債務者　佐野登貴代
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１８４号
静岡県富士市松岡1379番地の１　ＰＯＲＴ１諏訪部101号、前住所静岡県富士市松岡1407番地の51
債務者　佐野　裕子
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第７６号
新潟市中央区弁天３丁目１番15号　トーカン第３―1002号
債務者　日景　清人
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２号
鳥取県鳥取市用瀬町安蔵779番地10
債務者　手皮　貴子
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　耕平
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９０号
大阪府河内長野市楠町西1112番地の７
債務者　宮本なつき
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７１号
和歌山県紀の川市古和田373番地
債務者　岩田　親次
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　尚美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８６号
新潟市西蒲区漆山7929番地２
債務者　梨本　修
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３９号
横浜市都筑区すみれが丘35番地15　エクセルライフ栗原Ｂ―２
債務者　石川　智則
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４号
新潟県妙高市大字関山3399番地２
債務者　阿部　咲子
1　決定年月日時　平成26年４月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１２４号
兵庫県尼崎市尾浜町３丁目２番32号
債務者　新居　豊博
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２５４号
埼玉県朝霞市宮戸４―13―17株式会社ティーディーイー、住民票上の住所山形県最上郡真室川町大字及位286番地
債務者　高橋　義昭
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２０号
兵庫県三田市ゆりのき台３丁目22番地12
債務者　柿原　正幸
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６５８号
兵庫県西宮市上ケ原七番町１番１―105号、前住所兵庫県西宮市上田東町２番40号
債務者　ボーディコーポレーションこと　石川　武志
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係